

令和2年度（2020年度）行政評価シート【個表】

令和 2 年 8 月 14 日

評価対象事業		評価者	生活福祉課長 寺山 明	
健福-14	実施事業	<input type="checkbox"/> 自治事務 <input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務	主管課	生活福祉課
	扶助事業		関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	地域生活の支援サービス

1 事業の目的

対象	生活に困窮した市民等
意図	困窮の程度に応じて必要な保護を行うため。
効果	最低限の生活を保障するとともに、自立を助長する。

2 令和元年度(2019年度)に実施した事業の概要

・病気その他さまざまな理由により収入がなくなり、毎日の生活を維持していくことが困難になった場合に、最低限の生活を保障する生活保護費の支給を行った。

3 事業費等基礎データ

データ区分	30年度(2018年度)決算	01年度(2018年度)決算	データ区分	02年度(2020年度)当初予算	備考
人口等のデータ	人口	176,308人	人口	176,608人	・各年3月31日 (住民基本台帳)
	世帯数	81,763世帯	世帯数	83,058世帯	
	事業の対象者数	1,042人	事業の対象者数	1,100人	
運営資源状況	決算値(千円)	1,987,748	当初予算(千円)	2,211,627	
	国県支出金	1,648,373	国県支出金	1,714,970	
	地方債		地方債		
	その他	28,896	その他	5,000	
	一般財源	310,479	一般財源	491,657	
	人員配置数	10.7	人員配置数	12.0	
事業経費運営	総事業費(千円)	2,073,254	総事業費(千円)	2,310,391	
	市民1人当りの経費(円)	11,759	市民1人当りの経費(円)	13,082	
	対象者1人当りの経費(円)	1,989,687	対象者1人当りの経費(円)	2,100,355	

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、ブルダウンで選択。

効率性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥当性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいのか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、廃止・休止はできない
有効性	事業の成果は得られているか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計ることはなじまない
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きいのか	4. 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 ○-2. 適正な受益者負担を導入している
	協働	△.協働未実施
事業内容の方向性	<input type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする <input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する <input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒	見直しの種類 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他
	見直しの内容 事業へ統合	
予算規模の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する <input type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする <input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由 法定受託事務のため、法に則った適正な事業運営をすべきものである。近年の生活保護受給者の増加傾向であること、さらにコロナウイルスの感染症拡大防止策の影響による飲食店の閉店等による失業者の増加など、事業の対象者数の大幅な増加を考慮すると、予算規模は拡大する必要があると考える。
総評(評価に対する考え方、根拠等)	生活保護法による、生活扶助等を生活保護利用者に対して支給を行った。今後も引き続き、自立に向けた様々な支援を行っていくこととする。	

令和元年度(2019年度)事業実施にあたっての課題(前年度未解決の事項を含む)	適切な課税調査の実施徹底、申告書類の徴取と訪問調査活動の管理徹底に引き続き努める。	
課題解決のために行った令和元年度(2019年度)の取組	課税調査については、事務の進行管理に用いる帳票の見直しなどを行い、業務の標準化や事務の遅れが出ない仕組みを構築し、年度内に全ての処理を完了した。申告書類の徴取及び訪問調査活動については、実施状況を組織的に管理した。	<input type="checkbox"/> 解決 <input checked="" type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	生活保護費支給事務に係る組織的な運営管理体制の構築、適切な課税調査の実施徹底、医療担当体制の確立を進めていく必要がある。コロナウィルスの感染症拡大防止策の影響による飲食店の閉店等による失業者の増加など、事業の対象者数の大幅な増加に対応出来る人員配置の検討などが必要である。	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	被保護世帯数及び被保護人員数(平成31年1月生活保護統計月報)									
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	鎌倉保健福祉	逗子市	三浦市	
他市実績	865世帯	4,189世帯	1,729世帯	2,685世帯	2,579世帯	4,089世帯	110世帯	326世帯	544世帯	
	1,023人	5,534人	2,242人	3,346人	3,293人	5,206人	137人	408人	683人	

比較事項	保護率(平成31年1月生活保護統計月報)									
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	鎌倉保健福祉	逗子市	三浦市	
他市実績	6.02%	12.73%	9.27%	13.38%	17.36%	13.26%	4.34%	7.16%	16.18%	

比較事項	高齢世帯数(上段) その他世帯数(下段)(平成31年1月生活保護統計月報)									
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	鎌倉保健福祉	逗子市	三浦市	
他市実績	536世帯	2,040世帯	900世帯	1,536世帯	1,477世帯	2,332世帯	64世帯	200世帯	308世帯	
	102世帯	661世帯	230世帯	397世帯	417世帯	450世帯	11世帯	43世帯	72世帯	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	他市に比較して保護率が低い。保護世帯全体に対する、65歳以上の高齢者だけで構成される高齢世帯の割合が6割を超えており、就労による経済的自立は困難である。逆に就労による自立が見込めるその他世帯の割合は低い。保護費削減に向けては、経済的自立だけでなく、高齢者の健康維持など、本市の保護動向にあった自立に向けた支援を行うことが必要である。									
----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	就労支援による就労者数					単位	人	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			
被保護者の自立を支援することが本事業の目的であるため	目標値	—	15.0	15.0	25.0	30.0	30.0			
	実績値	13.0	17.0	23.0	29.0	24.0	41.0			
	達成率	—	113.3%	153.3%	116.0%	80.0%	136.7%			

指標の内容	後発医薬品(ジェネリック)使用割合(数量ベース、各年次の6月審査分)					単位	%	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	R01(2019)			
扶助費の約5割を占める医療扶助費の抑制に向けて、効果的な取組であると考えられるため	目標値	—	—	80.0	80.0	80.0	80.0			
	実績値	—	—	70.6	73.9	79.9	85.3			
	達成率	—	—	88.3%	92.4%	99.9%	106.6%			

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	要保護者の的確な保護と、被保護者の自立を支援することが本事業の趣旨であり、ケースワークの成果が現れる部分でもあることから、就労支援による就労者数については指標の一つとしている。就労者数については増加傾向にあり、引き続き対象者への支援を行い実績目標の達成に向けて取組を進めたい。後発医薬品(ジェネリック)の使用割合については目標値である80.0%を達成したが、引き続き使用割合を上げていくために、取組を進めたい。									
-----------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--